

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収 加)

団体プラットフォーム

銀行・労働金庫
信用金庫・信用組合
農協・漁協

御中

(記入日・西暦) 年 月 日

収納代行会社名	明治安田収納ビジネスサービス株式会社(MBS)
委託団体名	一般社団法人 太陽光発電協会

新規登録 2
変更登録 3

H1113C1(510)026

異動コード	2 3 2 1	適用振替年月日	2 0 2 2 1 1 2 7	委託者番号	5 3 0 0 1 0 0 0 1 2
顧客番号					

お 申 込 者	氏 名	カナ	176	205
		(上段) 漢字	206	235
		(下段)	236	265

いずれかの種類を○印で
囲んでください

指 定 口 座	銀行・労働金庫	本店	金融機関番号	店舗番号	預金種目	口座番号 (右づめでご記入下さい)	
	信用金庫・信用組合	支店	289	292	293	295	
	農協・漁協	出張所	296	普通 1	297	303	
				当座 2			
	ゆうちょ銀行	9 9 0 0 1 6 6 3 0 1	記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	番号 (右づめでご記入下さい)			
	払込先口座番号	00140-5-120363	払込先加入者名	明治安田収納ビジネスサービス株式会社	払込金の種別	集 金	30
	カ ナ 預金者名	304					333
	預金者名	(法人名の場合は金融機関お届けの肩書・代表者名もご記入下さい。)				金融機関 お届け印 (サイン)	振替日・払込日 27日 (当日が休業日の 場合は翌営業日)

印鑑は必ず金融機関お届け印をご捺印ください。また訂正箇所にも必ず訂正印をご捺印ください。

契約者および預金者は、明治安田収納ビジネスサービス株式会社(MBS)を収納代行会社として、預金口座振替規定に同意のうえ口座振替を依頼します。

捺印

必ずご捺印
ください

一 預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く) -

- 貴行(金庫、組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したものと取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。
詳しくは、ゆうちょ銀行のホームページをご覧ください。

(お願い)

この預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書が送付された場合、記載内容に不備がありましたら、下記該当項目に○印をつけて、明治安田収納ビジネスサービス株式会社(MBS)へ至急ご返送ください。

(〒135-8385 東京都江東区東陽2-2-20 東陽駅前ビル10階 TEL03-3615-3125)

(ゆうちょ銀行の場合、捺印不要)

金 融 機 関 使 用 欄	不 備 返 却 事 由			
	1	預金取引なし	3	印鑑相違
	2	記載事項等相違	4	印鑑不鮮明
	ア. 金融機関番号	5	該当口座なし	
	イ. 店名	6	口座解約済	
	ウ. 店番	7	記号番号相違	
	エ. 預金種目	8	その他事由	
	オ. 口座番号			
カ. 口座名義				
	(字体相違、 代表者名漏れを含む)			
(備考)				

検 印
印鑑照合
受 付 印 取扱店日附印